

平成26年9月29日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	児玉 義徳	布野支所長	奥川 利裕
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美 好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大鎗 克文	次長	吉川 一也
議事係長	才田 申士	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		(総務常任委員長報告14件)
	議案第68号	三次市公告式条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第69号	三次市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第70号	三次市ふるさとプラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第74号	三次市税条例等の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第76号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例 (案) (原案可決)
	議案第78号	個別外部監査契約に基づく監査によることについて (原案可決)
	議案第79号	個別外部監査契約の締結について (原案可決)
	議案第80号	指定管理者の指定について (原案可決)
	議案第82号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について (原案可決)
	議案第83号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について (原案可決)
	議案第100号	三次市民憲章の制定について (原案可決)
	議案第101号	過疎地域自立促進計画の変更について (原案可決)
請願第 2 号	消費税増税の見直しを求める意見書の提出について (不採択)	
請願第 3 号	消費税 5 % に戻すことを求める意見書の提出について (不採択)	
第 2		(教育民生常任委員長報告 9 件)
	議案第62号	三次市子ども・子育て会議条例 (案) (原案可決)
	議案第63号	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 (案) (原案可決)
	議案第64号	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 (案) (原案可決)
	議案第65号	三次市保育の必要性の認定基準に関する条例 (案)
	議案第66号	三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (案) (原案可決)
	議案第67号	三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例 (案) (原案可決)
	議案第73号	三次市ワクチン接種費用助成条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)

日程番号	議案番号	件名
第 2	議案第75号 議案第77号	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）（原案可決） 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）（原案可決）
第 3	議案第71号 議案第72号 議案第81号 請願第 4 号	(産業建設常任委員長報告 4 件) 三次市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（原案可決） 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（原案可決） 工事委託契約の変更について（原案可決） 店舗・住宅等のリフォーム支援事業補助金の継続，充実及び増額を求めることについて（採択）
第 4	議案第84号 議案第85号 議案第86号 議案第87号 議案第88号 議案第89号 議案第90号 議案第91号 議案第92号	(予算決算常任委員長報告16件) 平成25年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について（認定） 平成25年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（認定） 平成25年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について（認定） 平成25年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（認定） 平成25年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（認定） 平成25年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について（認定） 平成25年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定） 平成25年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定） 平成25年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定）

日程番号	議案番号	件名
第 4	議案第93号	平成25年度三次市病院事業会計決算認定について（認定）
	議案第94号	平成25年度三次市水道事業会計決算認定について（認定）
	議案第95号	平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）（原案可決）
	議案第96号	平成26年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
	議案第97号	平成26年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
第 4	議案第98号	平成26年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
	議案第99号	平成26年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
第 5	議案第103号	三次市名誉市民の選定について
第 6	議案第104号	人権擁護委員の候補者の推薦について
第 7	発議第14号	2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書（案）
第 8	（閉会中継続審査申出事件1件）
	平成25年 陳情第4号	（総務常任委員会） 公契約条例制定を求めることについて

平成26年9月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成26年9月29日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		(総務常任委員長報告14件)
	議 68	三次市公告式条例の一部を改正する条例（案）…………… 301
	議 69	三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）…………… 301
	議 70	三次市ふるさとプラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）…………… 301
	議 74	三次市税条例等の一部を改正する条例（案）…………… 301
	議 76	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）…………… 301
	議 78	個別外部監査契約に基づく監査によることについて…………… 301
	議 79	個別外部監査契約の締結について…………… 301
	議 80	指定管理者の指定について…………… 301
	議 82	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について…………… 301
	議 83	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について…………… 301
	議 100	三次市民憲章の制定について…………… 301
	議 101	過疎地域自立促進計画の変更について…………… 301
	請 2	消費税増税の見直しを求める意見書の提出について…………… 301
請 3	消費税5%に戻すことを求める意見書の提出について…………… 301	
第 2		(教育民生常任委員長報告9件)
	議 62	三次市子ども・子育て会議条例（案）…………… 308
	議 63	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）…………… 308
	議 64	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）…………… 309
	議 65	三次市保育の必要性の認定基準に関する条例（案）…………… 309
	議 66	三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）…………… 309
	議 67	三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例（案）…………… 309
	議 73	三次市ワクチン接種費用助成条例の一部を改正する条例（案）…………… 309

日程番号	議案番号	件名	
第 2	議 75	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）	309
	議 77	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）	309
第 3		(産業建設常任委員長報告 4 件)	
	議 71	三次市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	310
	議 72	三次市農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	310
	議 81 請 4	工事委託契約の変更について 店舗・住宅等のリフォーム支援事業補助金の継続、充実及び増額を求めることについて	310 310
第 4		(予算決算常任委員長報告16件)	
	議 84	平成25年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	311
	議 85	平成25年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	311
	議 86	平成25年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について	311
	議 87	平成25年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	311
	議 88	平成25年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	311
	議 89	平成25年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	311
	議 90	平成25年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	312
	議 91	平成25年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	312
	議 92	平成25年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	312
議 93	平成25年度三次市病院事業会計決算認定について	312	
議 94	平成25年度三次市水道事業会計決算認定について	312	

日程番号	議案番号	件名	
第 4	議 95	平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）	312
	議 96	平成26年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） （案）	312
	議 97	平成26年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号） （案）	312
	議 98	平成26年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） （案）	312
	議 99	平成26年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号） （案）	312
第 5	議 103	三次市名誉市民の選定について	315
第 6	議 104	人権擁護委員の候補者の推薦について	316
第 7	発 14	2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書 （案）	317
第 8	（閉会中継続審査申出事件1件）	318
	平成25年 陳 4	（総務常任委員会） 公契約条例制定を求めることについて	318

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただきましてまことにありがとうございます。

本日は9月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び穴戸議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 総務常任委員長報告14件

議案第 68号 三次市公告式条例の一部を改正する条例（案）

議案第 69号 三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第 70号 三次市ふるさとプラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第 74号 三次市税条例等の一部を改正する条例（案）

議案第 76号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）

議案第 78号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて

議案第 79号 個別外部監査契約の締結について

議案第 80号 指定管理者の指定について

議案第 82号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第 83号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第100号 三次市民憲章の制定について

議案第101号 過疎地域自立促進計画の変更について

請願第 2号 消費税増税の見直しを求める意見書の提出について

請願第 3号 消費税5%に戻すことを求める意見書の提出について

○議長（沖原賢治君） 日程第1、議案第68号三次市公告式条例の一部を改正する条例（案）外11議案及び請願2件を一括議題といたします。

議案12件及び請願2件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井総務常任委員長。

〔総務常任委員長 亀井源吉君 登壇〕

○総務常任委員長（亀井源吉君） 皆さんおはようございます。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案12件及び請願2件について、

その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月11日と17日に委員会を開催し、副市長や担当部長等の出席を求め、請願については出席者から趣旨説明を受けるなど、慎重に審査いたしました。

議案第80号指定管理者の指定について及び議案第100号三次市民憲章の制定については、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第68号三次市公告式条例の一部を改正する条例（案）外議案9件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、請願第2号消費税増税の見直しを求める意見書の提出について及び請願第3号消費税5%に戻すことを求める意見書の提出については、審査の結果、賛成少数をもって不採択と決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものを申し上げます。

議案第100号三次市民憲章の制定については、郷土への愛着を醸成し、さらに一体感のあるまちづくりを目指し、市民の理想と生活目標を示すため、簡単明瞭で唱和がしやすい憲章となるよう、あらかじめ中学生、高校生及び市民のアンケート調査によるふさわしい言葉をもとに、市民憲章策定委員会において3回の委員会と6回の草稿部会を開催し、慎重に検討されております。まず、この憲章案を取りまとめられました20名の委員に感謝を申し上げ、出された意見について申し上げます。

基本的に、人権は侵すことのできない永久の権利として憲法に保障されており、人権を尊重し大切にこそ憲章案にあるみんなの夢やみんなの笑顔が生まれるものであり、人権をとるとび、その重みを考えるならば、本文に人権の文字を入れ、明確に示すことで誰もが理解しやすい憲章にすべきとの強い意見も述べられました。憲章案の「大切にします、みんなの夢、みんなの笑顔」の中には、一人一人の人権が尊重され、お互いの自由と幸福を求める権利を相互に認め合い、支え合う関係を大切にすることを基底に据え、一人一人が夢を抱き、夢の実現に向けて生きていける町、一人一人が笑顔で生きていけるまちづくりを目指そうとする思いが込められているとの解釈であります。しかしながら、人権の文字を文中にとの意見もあることなどから、市民の誰もが常に人権意識を持ち、憲章に込められた深い意味を理解するために、憲章に解説文などをつけ、十分に説明する工夫を凝らし、後世にも伝えるべきであるとの結論に至りました。

次に、パブリックコメントの活用についてであります。

市は、憲章案について、パブリックコメントを求めています。市民憲章策定委員会の最終答申後であり、策定委員会の場で内容が検討されておらず、市の考え方として整理されています。パブリックコメントは策定委員会でコメント内容を検討できるような機会を早目に設定されるべきであったと考え、今後のパブリックコメントの活用については、有効な活用がなされるような時期や方法について検討されるよう望みます。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見につ

いても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

○2番（須山敏夫君） ただいまの委員長報告の中で、請願第2号及び請願第3号消費税の増税の見直しを求めること、それから5%に税率を戻すことを求める意見書の提出を求める請願が不採択という報告でありました。委員会の中で、この不採択とされる主な理由、つまり賛同できない反対の理由、主なものにどのようなものがあったのかお伺いをします。

（総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井総務常任委員長。

○総務常任委員長（亀井源吉君） 増税には反対であります。増税目的が社会福祉目的であることから反対であるということも言われております。それから、消費税が市民を苦しめられている、目的どおり使われるならともかく不透明であるという賛成意見もありました。それから、国もまだ決めてない、三次だけのことを考えるべきではないと。日本としての考えを見きわめる必要もあるというようなことで反対意見もありました。地方が困っているという賛成意見もありましたが、日本全体を見きわめるべきであるというような大きな意見で不採択ということになりました。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

○2番（須山敏夫君） 1点確認しますが、増税目的が社会保障に使うから反対だというふうにさっき、それは逆じゃ、こういうのはおかしいのですが、どうなんですか。もう一度確認します。

（総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井総務常任委員長。

○総務常任委員長（亀井源吉君） 申しわけございません。逆でございます。

○議長（沖原賢治君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いをいたします。

まず、反対の討論を願います。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

○2番（須山敏夫君） ただいまの総務常任委員長報告に対し、請願第2号及び請願第3号を不採択とすることについて、採択すべきとの立場から反対討論を行います。

請願第2号及び請願第3号は、同趣旨の請願でありますので、反対討論も一括して行います。消費税の増税に対しては、国民の多くが反対の声を上げているにもかかわらず、ことしの4

月から消費税が5%から8%への増税強行されました。景気は回復しつつあるどころか、ことし4月から6月までの国内総生産GDPは、当初の6.8%減少から、今月8日の発表で、1年前に比べて7.1%減少と大きく下方修正をいたしました。この落ち込み幅は、17年前に消費税を5%から8%に引き上げたときをはるかに上回る深刻さであります。中でも、個人消費の落ち込みは激しく、年率に換算して19%の落ち込みとなっております。政府は、増税前の駆け込み消費の反動で想定内などと言ってありますが、とんでもない事態であります。8%への増税が国民の暮らし、日本経済に大きな打撃になっていることは明らかであります。アベノミクスによる景気回復を実感できない国民は、7割から8割にも上っております。こうした事態のもとでも、安倍政権は来年10月から10%への増税を強行しようとして、内閣改造後の閣僚や自民党幹事長などが引き上げのレールが敷かれていると増税推進を繰り返し表明しております。社会保障のためと言って増税しながら、医療や介護のサービスが次々と切り捨てられております。また、財政再建のためと言いながら、黒字の大企業が恩恵を受ける法人税減税に3兆円もばらまかれようとしております。財源は富裕層と大企業に応分の負担を求める応能負担の原則に立った税制改革を行うこと、そして大企業に眠っている内部留保を活用して、働く人たちの所得をふやし、中小企業を活発にし、経済を健全に発展させて、税収もふやす道をとるべきであります。

先ほどの総務常任委員長への質問に対し、この請願を不採択とした理由として、増税目的が社会保障のために使われるんだから、その増税に反対すべきではないというようなことがありました。また、三次だけではなく日本全体のことを考えるべきだというのが反対の理由として上げられたようでもありますけれども、当然ながら、この意見書は三次だけのことではありません。日本全国からこうした反対の声が多く沸き上がっていることは、先ほど述べたように、7割から8割の国民が反対しているということで明らかであります。また、社会保障のためと言いながら増税しても、これが結局社会保障ではなく、大企業の減税に、その穴埋めに使われていることは、これまでの経緯を見ても明らかであります。中小企業は、消費税を価格に上乗せできず、身銭を切って納税しているのが実態であり、納税できずに差し押さえをされたり、倒産するなどの事態も全国各地で起こっております。業者だけでなく、国民、消費者も給料は目減りし、年金も引き下げられるなど、日本経済の大部分を占める個人消費が凍りついているような状況の中で、さらに10%への増税など、もつてのほかであります。マスコミの世論調査でも、来年10月からの消費税増税に反対が7割前後に上っている、これも先ほど申したとおりであります。こうした状況を考えれば、来年10月からの10%への増税を年内に判断するのではなく、きっぱりと見直すべきであり、その上で速やかに5%に戻すべきであります。

地方の議会から国に対して、10%への増税の見直しを求めるとともに、5%に戻すように求めることは、至極当然のことであり、市民の暮らしや営業を守る議会の役割を果たすためにも、消費税増税の見直しと5%に戻すことを求める意見書の提出を求める請願は採択されるべきものであると考えます。何とぞ全議員の御賛同をいただきますようお願いをして反対討論とします。

○議長（沖原賢治君） 次に、賛成の討論を願います。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

○14番（岡田美津子君） 私は、先ほどの請願第2号消費税増税の見直しを求める意見書の提出についてと請願第3号消費税5%に戻すことを求める意見書の提出について、総務常任委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

委員会での不採択について、先ほど反対討論がありましたけれども、この消費税につきましては、平成24年8月に、自民党、民主党、公明党で3党合意を行い、税と社会保障の一体改革関連法案を成立させました。それは、平成26年4月から消費税を現在の5%を8%に上げ、その1年半後、平成27年10月からは10%に上げることを、そして上げた消費税分は全額を子育て、年金、医療、介護の社会保障の4分野に充てることということをして3党で合意し、決めました。また、増税延期や税率の見直しには、法の改正が必要としております。高齢化が進み、現役世代が減少する中で、将来まで持続する社会保障制度をどのように維持していくのか、そのための財源をどうしていくかは大きな課題です。我が国の年金、医療、介護などの社会保障の費用は年間110兆円、このうち保険等による収入は60兆円余り、あとの40兆円は税金で賄っております。この40兆円は、将来私たちの子どもや孫に借金をして賄っているのが現状でございます。

また、毎年1兆円ずつ増加している社会保障の費用、これを自分たちで賄っていこう、子どもや孫たちにツケを残さないために消費税を上げ、その消費税分を全て社会保障に充てるということが、この増税の目的であります。先送りをするリスクは非常に大きいと判断してのことです。消費税を上げることは、この財源の確保という点に、大多数の与・野党の議員が同じ思いで一致して賛同され、可決いたしました。そして、4月からの8%への増税になりましたが、大胆な景気対策や国民の負担を少しでも減らすため、さまざまな目配りや低所得者対策などとして、簡素な給付措置等の施策など行ってまいりました。今回、この消費税を来年の10月から10%に上げるのかどうするのかの判断は、ことしの11月に公表される7月から9月期の国内総生産GDPなどの景気動向を勘案した上で、年末に判断することになっております。消費税10%引き上げの条件は、年率2%から3%の実質経済成長率を確保できるかどうかにかかっており、景気が好転されない中での消費税の引き上げには慎重です。最近の報道では、政府が9月の月例経済報告で景気の基調の判断を下方修正する方向で調整するとも言われており、安倍総理も専門家の意見を聞くとし、マクロ経済的観点から分析していただき、法律どおり上げるか待ったほうがよいか議論していくとしております。このように法律にのっとり慎重に見きわめている中、また仮に上げる場合、補正予算も含めて大胆な景気経済対策の必要性、国民の負担を少しでも減らすため、公明党が提唱しております国民の80%以上が望んでいる軽減税率の導入の体制づくりも行っている今の現状を考えるならば、今の政権を信じて推移を見守るべきであろうと考えます。

また、請願第3号消費税5%に戻すことを求める意見書の提出については、既に多くの法律を改正し、年金、子育て、医療、介護の充実を図るための施策を推し進めている状況の中であ

り、請願にあります消費税5%に戻すことを求めるは、現実的に不可能であり、その上、増税延期や税率の見直しには法の改正が必要であります。現在の国会の構成を考えるならば、これもまた現実不可能と考えます。よってこの請願第2号、請願第3号を委員会で不採択とされたことは妥当であると考えます。

以上をもって委員長報告に賛成とし、討論を終わらせていただきます。

○議長（沖原賢治君） ほかに討論ありますか。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

○15番（杉原利明君） 失礼いたします。議案第80号指定管理者の指定について、反対の立場から討論に参加させていただきます。

この議案は、三次市農業交流連携拠点施設を株式会社広島三次ワイナリーに指定管理者指定しようというものでございますけれども、市民ホールの指定管理の際にも申し上げましたが、私は、条例の観点からも政策の観点からも、やはり今回もこういった集客施設、収益を上げる施設を非公募で決定するというのはおかしいのではないかとこのように思っております。特に、今回の指定管理になっている会社も、三次市の出資の第三セクターということで、やはり公正、そして透明性の観点からいっても、非公募での決定というのはおかしいんだろうというふうに思います。

6月には、この選考委員会のメンバーから、ワイナリーの理事を外されていますけれども、1月10日の全員協議会提出資料において、既に今回議案に書かれております会社の名前は上がっており、やはり既に決まっていた。どこで公正性、透明性の担保ができるのだろうかという疑念もあります。また、ずっと言われていらっしゃいます特殊性の観点から非公募にして、今回のワイナリーにされたということでございますけれども、説明を聞く限り、私はこの1択しかなかったというところに、まだ納得ができておりません。農業との連携、生産者との意思疎通等前面に押し出されていますけれども、そうであるならば、私はベストの選択は、農協のほうがよりベストな選択ではなかろうかというように思っております。三次ワイナリーしかないという、これしかないという理由というのが、やはり説得力のあるものには至っていないんじゃないだろうかというように思います。

そして最後に、三次ワイナリーという会社は大変三次にとっても大切な会社であることは私も共通の認識でございますけれども、やはりこの大切な会社を未来永劫続けていくためには、ワイナリーの本質をしっかりと見きわめ、ワインという6次産業化による農業の振興というところをしっかりと図っていくためには、ワイン事業のより収益性の上がる運営等に力を、人力を使っただきたいということを申し上げまして、私の反対討論とさせていただきます。何とぞ皆様の御賛同をいただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（沖原賢治君） 賛成の討論ありますか。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

○14番（岡田美津子君） 私は、議案第80号指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。

この議案第80号は、三次市農業交流連携拠点施設の指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求められているものです。農業交流連携拠点施設整備の経過については、平成24年5月の全員協議会で方針の説明があつて以降、それぞれの段階並びに経過に沿った形で議会に対して7回全員協議会で説明があり、その都度議会においても真摯に議論をしてきたところであります。指定管理者として、株式会社広島三次ワイナリーは、地域の農業活性化と産業の活性化を目的に、平成6年7月に創業を開始し、安らぎと憩いの場の創出による新しい地域文化の創造を目指して観光交流施設として営業を開始し、本年7月で20年を迎えた施設です。観光施設として物産館とバーベキューガーデン、三次地域の新鮮な野菜を使ったメニューを取りそろえた喫茶、また集客性の高い施設であることは周知のとおりです。来年春の中国横断自動車道尾道松江線の全線開通に向け、三次市の中核的観光施設の役割を果たしていくため、また農業交流拠点施設の指定管理者としては、施設、人的能力等の面において一定の水準に達していると認められ、施設の維持管理や運営を的確に行う能力を十分に有しております。このようなことから、農業交流拠点施設の管理運営を的確に行うことができると判断されることから、議案第80号指定管理者の指定については賛成の討論といたします。

○議長（沖原賢治君） ほかに討論ありますか。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

○1番（吉岡広小路君） 私も今の議案第80号に関して討論に参加したいと思います、反対の立場で討論させていただきたいと思います。

まず先ほど、反対の討論がありましたように、今回の農業交流連携拠点施設については、純然たる収益施設であつて、それを非公募で株式会社広島三次ワイナリーに選定をする、随意契約で行うということは、全くもって公平性を欠くものであつて、そのワイナリーを非公募で選定する特殊性も認められないと感じております。さらには、先ほどもありましたように、株式会社広島三次ワイナリーの筆頭株主は三次市であつて、さらに現在の代表取締役は3月まで市の総務部長を務められていた人物が代表取締役であつて、こうしたことから、今全国的に言われる天下り批判であるとかそういったことも含めて、会社を非公募で選定することは著しくその公平性を欠くことにならうかと思つています。まず、こういった収益性の高い施設については、公募で行うということが大原則であることを申し添えて、反対の討論とします。

○議長（沖原賢治君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって討論を終わります。

これより議案第68号外11議案及び請願2件を採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第80号指定管理者の指定についてを採決をいたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第80号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖原賢治君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって議案第80号指定管理者の指定については可決されました。

次に、反対討論のありました請願第2号消費税増税の見直しを求める意見書の提出について採決いたします。

本件は、反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。

請願第2号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖原賢治君） 起立多数であります。

よって請願第2号消費税増税の見直しを求める意見書の提出については不採択と決しました。

続いて、反対討論のありました請願第3号消費税5%に戻すことを求める意見書の提出について採決いたします。

本件は、反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。

請願第3号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖原賢治君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって請願第3号消費税5%に戻すことを求める意見書の提出については不採択と決しました。

次に、議案第68号から議案第79号及び議案第82号、議案第83号、議案第100号、議案第101号を一括採決をいたします。

議案11件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第68号外10議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第68号外10議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告9件

議案第62号 三次市子ども・子育て会議条例（案）

議案第63号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条



例（案）

議案第64号 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）

議案第65号 三次市保育の必要性の認定基準に関する条例（案）

議案第66号 三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）

議案第67号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例（案）

議案第73号 三次市ワクチン接種費用助成条例の一部を改正する条例（案）

議案第75号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）

議案第77号 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第2、議案第62号三次市子ども・子育て会議条例（案）外8議案を一括議題といたします。

議案9件について教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 新家良和君 登壇〕

○教育民生常任委員長（新家良和君） 皆さんおはようございます。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案9件について、その審査の過程と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月11日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第62号三次市子ども・子育て会議条例（案）外議案8件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

国において、平成27年4月から本格実施が予定されている子ども・子育て支援新制度については、本制度が目指す保育の質等の改善策や必要とされる財源の確保など、いまだに幾つかの課題が見受けられる。よって関連する議案第62号から議案第67号の6議案の事業実施においては、本市の実情を十分に把握するとともに、適宜検証を行いながら、子どもを主役とした子育てしやすい環境の充実を目指すこと。

また、放課後児童クラブ受け入れ拡大については、早期に万全の態勢を整えること。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見につ

いても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第62号外8議案を一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第62号外8議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 産業建設常任委員長報告4件

議案第71号 三次市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第72号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
（案）

議案第81号 工事委託契約の変更について

請願第4号 店舗・住宅等のリフォーム支援事業補助金の継続、充実及び増額
を求めることについて

○議長（沖原賢治君） 日程第3、議案第71号三次市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）外2議案及び請願1件を一括議題といたします。

議案3件及び請願1件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 助木達夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（助木達夫君） 皆さんおはようございます。

産業建設常任委員長報告。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件及び請願1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月11日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、現地確認も行い、慎重に審査をいたしました。

議案第71号三次市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）外議案2件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、請願第4号店舗・住宅等のリフォーム支援事業補助金の継続、充実及び増額を求めることについては、審査の結果、願意妥当と認め、全員一致をもって採択してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第71号について、新たに整備される三次駅西駐車場への進入路の一つには、三次警察署入り口交差点から中原踏切の短い区間に整備されるため、さらに渋滞の発生源となり、交通事故の発生も懸念をされる。あらゆる事態を想定し、効果的な交通安全施設の設置等により万全の対応で供用開始に臨みたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第71号外2議案及び請願第4号を一括採決をいたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

次に、請願1件に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第71号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第4号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告16件

議案第84号 平成25年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第85号 平成25年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第86号 平成25年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第87号 平成25年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第88号 平成25年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 平成25年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第90号 平成25年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第91号 平成25年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第92号 平成25年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第93号 平成25年度三次市病院事業会計決算認定について
- 議案第94号 平成25年度三次市水道事業会計決算認定について
- 議案第95号 平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）
- 議案第96号 平成26年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）
- 議案第97号 平成26年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）
- 議案第98号 平成26年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）
- 議案第99号 平成26年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第4、議案第84号平成25年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外15議案を一括議題といたします。

議案16件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 小田伸次君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 小田予算決算常任委員長。

上着をとられて結構でございます。

〔予算決算常任委員長 小田伸次君 登壇〕

○予算決算常任委員長（小田伸次君） 皆さんおはようございます。

今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案16件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月5日及び9月16日から25日までの計8日間にわたり委員会を開催し、審査初日には、委員会では初めての取り組みとして市長の出席を求め、会派代表による決算に関する総括質疑を行いました。各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

まず、決算認定に関する議案11件について申し上げます。

議案第84号平成25年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外議案10件については、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決しました。

決算審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第84号に関して、自治活動支援交付金は現在一律5%削減され、住民自治組織へ交付さ

れているが、それぞれの組織は多様な活動を多岐にわたり独自に行っているため、今後は各組織の活動実態に見合う交付額とされたい。

次に、保育所の臨時職員は、正職員と同等の責任を持って勤務をされている実態も見受けられる。責任範囲を明確にするとともに、職責に応じた賃金を確保されたい。

続いて、補正予算に関する議案5件について申し上げます。

議案第95号平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）については、審査の結果、賛成多数をもって可決してよいものと決しました。

次に、議案第96号平成26年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）外議案3件については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

補正予算審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第95号の農業交流連携拠点施設整備事業に関して、現在、出荷会員を募集中であるが、応募が少なく、地元野菜や果物、その他の産直品が通年的に安定供給されるのか懸念される。半年後のオープンを間近に控え、多くのお客様が訪れ、交流と連携がなされる施設を目指すため、残りの期間、出荷会員の拡大等に最大限の努力をし、一日も早い体制を確立していただきたい。

次に、プレミアムつき商品券に関して、この事業は地元商工業者からの熱い要望に基づき実施されるものであるが、地元経済を下支えする意味からも、早い段階から行政が主体的に立案すべきものであったと考える。この事案も含め、行政ができることは政策として積極的に実施していただきたい。

以上、述べました事項のほか、委員会において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われていますので、省略をいたします。

これより討論を願います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いをいたします。

まず、反対の討論を許します。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

○1番（吉岡広小路君） 私は、議案第95号平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

まず、反対の理由の第1点目は、今回の補正予算の中に、旧長寿村の解体に関する費用6,349万円余の追加補正がなされております。当局に説明を求めても、解体後の土地の利用計画であるとか、あるいは民間等への売却の予定であるとか、そういったところも示されず、将来において、幾らの三次市の負債が発生するのかということも明らかにされておりません。いわゆるそういった全体的な計画のない中での旧長寿村の解体費用6,349万円余ということで、

それに関する反対であること。

さらには、2点目は、先ほど指定管理者のときにも理由を少し申し上げましたけれども、農業交流連携拠点施設に関する予算、とりわけその内容とかこれからの運営について、非常に当局の体制が明快でないこと、今回とりわけ補正予算の中へも販売体制整備業務委託料なるものが含まれております。いわゆる販売員の研修等というような説明もございましたけれども、指定管理者でワイナリーを指名しながら、依然としてこうしたこれからの販売体制をどうするかというのを今回の補正予算で組んでおるといふ、非常に不明瞭の点が多い補正予算であろうかと思えます。

以上をもって私は議案第95号には反対とさせていただきます。

○議長（沖原賢治君） 次に、賛成の討論を許します。

（5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 澤井議員。

○5番（澤井信秀君） 議案第95号平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）に対し、賛成の立場で討論いたします。

この三次市一般会計補正予算（第2号）（案）は、補正総額13億8,712万6,000円の補正です。この補正予算は、8億円近い基金積立金がありますが、この補正に先立って、先般9月5日の定例会初日に、災害復旧費の補正予算と同様、道路橋梁維持工事等を含んだ緊急性を持ったものであります。先ほど、長寿村解体費用に対する理由での反対討論がありましたが、旧長寿村の解体については、旧三次長寿村利活用検討会での検討結果及び市民の皆様からの御意見を踏まえたものであります。地元地域からの解体についての要望書の提出もあり、解体することが望ましいという方針を決定したことに加え、建物自体も大変危険な状況にありますので、早急な解体工事に取り組むことが最善と思えます。

また、農業交流連携拠点施設販売体制整備業務委託料の理由での反対討論もございましたが、農業交流連携拠点施設は、これまでも議会においてさまざまな議論を重ねたところであります。来年に迫った尾道松江線開通を照準に置き、農業生産力の強化、販売力の強化を狙う施設として大いに期待する施設であります。議案第80号の指定管理者の指定で議決した株式会社広島三次ワイナリーは、主に三次市とJA三次が出資した第三セクターであるので、議案第80号の議決の重さも考慮した上で、今後の施設開設、運営に対しましても、議会としての責任もあります。また、施設の供用開始までは三次市が責任を持って開設に向けて取り組まなくてはならないことから、補正予算を可決させ、さらなるスピード感を持って開設準備に取り組んでもらうことが必要です。

このような具体的な観点及び補正予算可決後の早急な執行を求める意味からも、議案第95号平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）の議案に対して、賛成の立場での討論といたします。

○議長（沖原賢治君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって討論を終わります。

これより議案第84号外15議案を採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第95号平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）についてを採決いたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖原賢治君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって議案第95号平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま可決成立いたしました議案第95号平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）については、さきに議案第102号平成26年度三次市一般会計補正予算（第3号）が可決されておりますので、三次市議会会議規則第43条に基づき、議長により所要の計数整理を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第95号平成26年度三次市一般会計補正予算（第2号）について、議長により所要の計数整理を行うことに決しました。

次に、ただいまの議案第95号を除く議案第84号から議案第94号及び議案第96号から議案第99号までを一括採決をいたします。

決算認定に関する議案11件に対する委員長の報告は認定であります。

補正予算に関する議案4件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第84号から議案第94号までの11議案及び議案第96号から議案第99号までの4議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第84号から議案第94号までの11議案は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第96号から議案第99号までの4議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第103号 三次市名誉市民の選定について

○議長（沖原賢治君） 日程第5、議案第103号三次市名誉市民の選定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第103号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第103号三次市名誉市民の選定について御説明申し上げます。

本案は、合併10周年を契機として、社会の進歩及び文化の交流に功績があったものとして、人形作家の奥田小由女氏に対して、三次市名誉市民の称号を贈り、その功績をたたえ、市民の敬愛の対象として顕彰することについて、三次市名誉市民条例第3条の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(沖原賢治君) 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第103号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第103号はこれに同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第104号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長(沖原賢治君) 日程第6、議案第104号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第104号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第104号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の高川敬子氏の任期が平成26年12月31日をもって満了することに伴い、新たに足利悦子氏を同委員として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の御意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。



○議長（沖原賢治君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第104号は、異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって議案第104号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 発議第14号 2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書
（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第7、発議第14号2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） ただいま御上程となりました発議第14号について、提出者を代表して提案理由の説明をいたします。

提出者は、平岡誠議員、國岡富郎議員、小田伸次議員、須山敏夫議員、吉岡広小路議員、新家良和議員、山村恵美子議員と私、鈴木深由希でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第14号

2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書（案）

介護保険制度については、保険給付として要支援1と2の高齢者に提供されてきた訪問介と通所介護が、2015年4月から3年間かけて市町村事業への移行が進められようとしている

この見直しについては、多くの関係者及び関係団体からは、地域資源や財政基盤による「域間格差の拡大」や必要なサービスが提供されないことによる「要支援者の介護の重度化」及び「介護労働者の処遇低下」などに関する不安が指摘されてきた。

こうした不安が現実のものにならないための施策の実施については、国会議論における厚労働大臣答弁や法案採択にあたっての参議院厚生労働委員会における附帯決議として採択されたところである。

また、2015年4月からの本格実施が予定されている子ども・子育て支援新制度については必要な予算が確保されていないことから、保育の質の改善策として実施が予定されている保

士の配置基準の見直しや処遇改善及び放課後児童クラブや児童養護施設等の改善を求めなければならない内容となっている。

よって、政府に対し、次の3項目について対策を求める。

介護保険制度改正によって保険給付から市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を招かないために制度の充実を図るとともに必要な予算を確保すること。

子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされる約1兆円の財源を確実に確保すること
介護労働者及び保育士などの福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算を確保すること
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年（2014年）9月29日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより発議第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって発議第14号2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 閉会中継続審査申出事件1件

（総務常任委員会）

平成25年  
陳情第4号 公契約条例制定を求めることについて

○議長（沖原賢治君） 日程第8、委員会における閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務常任委員長から、目下委員会において審査中の平成25年陳情第4号公契約条例制定を求めることについては、内容について引き続き調査研究する必要があるため、継続審査としたい

旨、会議規則第109条の規定により申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成26年9月三次市議会定例会を閉会をしたいと思います。

25日間にわたる御審議、大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時 4分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年9月29日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 保実治

会議録署名議員 宍戸稔